

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4500533号
(P4500533)

(45) 発行日 平成22年7月14日(2010.7.14)

(24) 登録日 平成22年4月23日(2010.4.23)

(51) Int. Cl. F 1
GO2C 5/02 (2006.01) GO2C 5/02
GO2C 5/14 (2006.01) GO2C 5/14
GO2C 5/00 (2006.01) GO2C 5/00

請求項の数 2 (全 5 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2003-396956 (P2003-396956) (22) 出願日 平成15年11月27日(2003.11.27) (65) 公開番号 特開2005-157047 (P2005-157047A) (43) 公開日 平成17年6月16日(2005.6.16) 審査請求日 平成18年11月13日(2006.11.13)</p>	<p>(73) 特許権者 502187379 株式会社関眼鏡製作所 福井県鯖江市尾花町13-20 (73) 特許権者 302047282 株式会社フォーナインズ 東京都世田谷区成城2-11-12 (74) 代理人 100088074 弁理士 中林 幹雄 (72) 発明者 三瓶 哲男 東京都世田谷区成城6-4-16 株式会 社フォーナインズ内 審査官 池田 周士郎</p>
---	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 眼鏡フレーム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ブリッジを介してレンズを保持する環状の左右リムが連結され、この左右リムの外側にそれぞれ鏝を介してテンブルが連結された眼鏡フレームであって、

該眼鏡フレームは、左右枠部が前記ブリッジを介して連結されるとともに、この左右枠部の外側にそれぞれ鏝を介してテンブルを連結し、

前記左右リムは上面に上向きコ字状の溝が形成され、この溝内に前記枠部を位置するとともに複数のねじを介して連結し、かつ、

前記鏝はヒンジを備えるとともに湾曲状をなして前記テンブルの変位を受け取るように形成したことを特徴とする眼鏡フレーム。

【請求項2】

前記左右リムは拡径可能であるとともに、レンズの外周を保持した縮径時にねじでその状態に保持可能となっている請求項1記載の眼鏡フレーム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明はレンズの周囲を保持する左右リムを、内側がブリッジを介して連結されるとともに、外側に鏝を介してテンブルが取り付けられた左右枠部に着脱可能に取り付けるようにした眼鏡フレームに関するものである。

【背景技術】

【 0 0 0 2 】

一般に眼鏡フレームにあっては、フルリムタイプ、ツーポイントタイプのものが存在する。この場合、レンズの周囲に渡ってリムで保持するフルリムタイプの方が、レンズの保持や、破損を防止するためには優れている。このフルリムタイプの眼鏡フレームにあっては、両レンズを全周に渡って保持する環状の左右一対のリムがブリッジによって一体に連結され、この両リムの内側にそれぞれノーズパッドを保持する脚が取り付けられ、一方、両リムの外側にはそれぞれ鎧を介して使用者の頭部の側部に当接するテンブルが回動可能に取り付けられている。

【 0 0 0 3 】

上記のように構成されている眼鏡フレームにあっては、左右リムはその一部が切断されて拡径および縮径可能となっていて、拡径してレンズを嵌めた後に切断部をねじによって一体に固定して縮径状態に保持してレンズを固定し、このことを左右リムのそれぞれに行うことで眼鏡フレームに左右レンズを取り付けるようになっている。

【 0 0 0 4 】

上記のようなレンズの取り付け作業を行う際に、両レンズを保持する左右リムはブリッジを介して一体に連結され、すなわち、ブリッジ、左右リム、両鎧、および両テンブルは一体になっているので、どちらのリムへのレンズの嵌め込み作業時であっても眼鏡フレームの全体を操作しなければならず、レンズの嵌め込み作業が煩雑になってしまうという問題があった。

また、左右リムの外側に鎧を介してテンブルがそれぞれ取り付けられているのでテンブルが大きく変位した等の場合には鎧も追従し、この鎧の変位が左右リムに影響するという問題があった。

【特許文献 1】特開 2 0 0 3 - 4 3 4 2 7 号公報（図 1 参照）

【 発明の開示 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 5 】

この発明は、ブリッジ、鎧、テンブル等と一体になっていないリムにレンズを嵌め込んだ後に、このリムをブリッジの両側に取り付けることでレンズのリムへの嵌め込み作業を容易にすることができる眼鏡フレームを提供することを目的とする。

さらに、この発明は、テンブルが大きく変位して、これに連結する鎧を介してレンズを保持する左右リムが変位することを全く無くすることができる眼鏡フレームを提供することを目的とする。

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 0 6 】

この発明は、ブリッジを介してレンズを保持する環状の左右リムが連結され、この左右リムの外側にそれぞれ鎧を介してテンブルが連結された眼鏡フレームであって、該眼鏡フレームは、左右枠部が前記ブリッジを介して連結されるとともに、この左右枠部の外側にそれぞれ鎧を介してテンブルを連結し、前記左右リムは上面に上向きコ字状の溝が形成され、この溝内に前記枠部を位置するとともに複数のねじを介して連結し、かつ、前記鎧はヒンジを備えるとともに湾曲状をなして前記テンブルの変位を受け取るように形成したことを特徴とする。また、前記左右リムは拡径可能であるとともに、レンズの外周を保持した縮径時にねじでその状態に保持可能となっている。

【 発明の効果 】

【 0 0 0 7 】

この発明の眼鏡フレームにあっては、レンズを保持する両リムをブリッジで連結することなく切断部を有する環状とし、レンズを嵌め込んだ状態の左右リムを、ブリッジの両側に位置する左右枠部にそれぞれ取り付けねじで固定するように構成した。したがって、両リムへのレンズの嵌め込み作業が容易であり、しかもレンズを嵌め込んだ左右リムは、その上面に上向きコ字状の溝が形成されていて、この溝内にブリッジの両側の枠部を嵌め込むようにして取り付けるので、左右リムの位置決め、すなわち、左右レンズの位置決め

10

20

30

40

50

が確実である。

さらに組み立てた後の使用時にテンブルが大きく変位してもこの変位が鍔を介して両リムに伝わるのが全く無いものである。

【発明を実施するための最良の形態】

【0008】

フルリムタイプの眼鏡フレームにおいて、レンズの左右リムへの嵌め込み作業を、一体の眼鏡フレームに対して行うのではなく、環状の左右リムに対して行って、レンズを嵌め込んだ後の左右リムをブリッジの両側に位置する眼鏡フレームの枠部に取り付けて固定するようにして眼鏡フレームへのレンズの嵌め込み作業の煩雑さを解消した。さらに、テンブルの大きな変位時であっても左右リムが変位する恐れを全く無いようにした。

10

【実施例】

【0009】

以下、図面に示すこの発明の実施例について説明する。

図1にはこの発明による眼鏡フレームを組み立てた状態が示されていて、この眼鏡フレーム1はブリッジ2の両側に連結された左右一对の枠部3、3と、この一对の枠部3、3の外側にそれぞれ連結された鍔4、4と、両鍔4、4にそれぞれ連結されたテンブル5、5を有している。

一方、レンズ7、7を保持する左右一对のリム6、6は前記枠部3、3にそれぞれ連結されている。

この鍔4、4は湾曲状をなしているのでテンブル5、5が変位する時は鍔4、4の全体で変位力を受け取るようになる。

20

【0010】

なお、8、8は両枠部3、3の内側に取り付けられた脚9、9に取り付けられて使用者の鼻の両側で保持するためのノーズパッドである。

【0011】

上記のような眼鏡フレーム1の両枠部3、3と、この両枠部3、3に取り付けられている左右リム6、6との位置関係は図2に詳細に示されている。

【0012】

図2において、両リム6、6の上面には上向きコ字状の溝11、11が形成され、一方、前記枠部3、3の幅はリム6、6の溝11、11に嵌め込まれる厚みに形成されている。さらに、前記リム6、6の溝11、11の内方側に設けた孔12、12に対応する枠部3、3の部分にはねじ孔13、13が螺設されている。

30

【0013】

前記両リム6、6は、その外側部の一部が切断14、14され、この切断14、14された部分を挟んで溝11、11側には孔15、15が、またこの孔15、15に対応する部位にはねじ孔(図示せず)が螺設されている。

したがって、ねじ16、16を緩めることで環状のリム6、6は拡張でき、ねじ16、16を締めると縮径できるので、拡張時にレンズ7、7を位置し、ねじ16、16を締めつけることで縮径してリム6、6にレンズ7、7を保持する。

【0014】

40

次に、上記のようにレンズ7、7を保持したリム6、6を、その上面に設けた上向きコ字状の溝11、11内にそれぞれ枠部3、3を位置することで枠部3、3にレンズ7、7を保持したリム6、6を嵌め込み、この後ねじ17、17によってリム6、6を枠部3、3に固定する。

【0015】

上記のように構成されている眼鏡フレーム1においてレンズ7、7を取り付ける場合には、まずリム6、6にレンズ7、7を嵌め込み、このリム6、6を枠部3、3に固定することでレンズ7、7を取り付けることができ眼鏡フレーム1へのレンズ7、7の取り付け作業が容易となる。

しかも、テンブル5、5に、拡げる方向への大きな力が作用して変位して鍔4、4が追

50

従したとしても、鏡4、4が直接にレンズ7、7を保持している左右リム6、6に連結していませんので、リム6、6が変位することは全く無いものである。

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】この発明による眼鏡フレームを内方から見た状態を示す概略図である。

【図2】この発明による眼鏡フレームを分解した状態を示す概略図である。

【符号の説明】

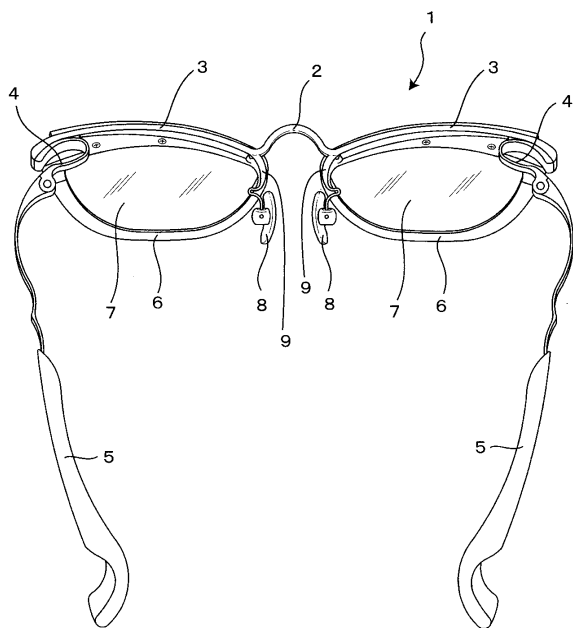
【0017】

- 1 眼鏡フレーム
- 2 ブリッジ
- 3 枠部
- 4 鏡
- 5 テンプル
- 6 リム
- 7 レンズ
- 8 ノーズパッド
- 9 脚
- 11 溝
- 12、15 孔
- 13 ねじ孔
- 14 切断
- 16、17 ねじ

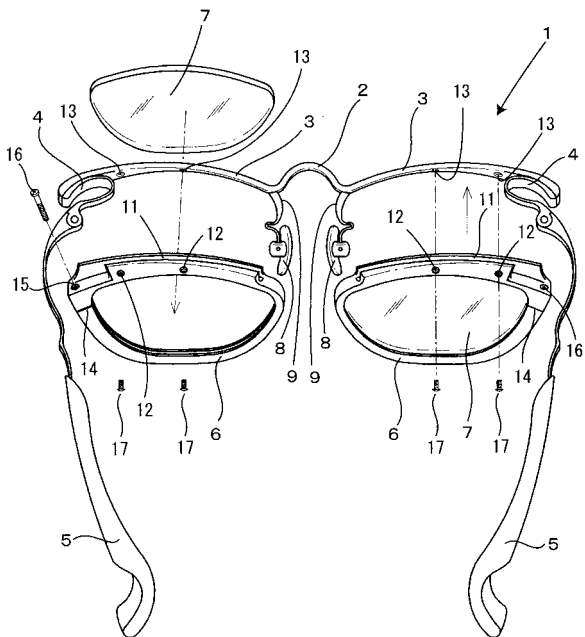
10

20

【図1】



【図2】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2001-033735(JP,A)
特表平10-502748(JP,A)
特表平05-504849(JP,A)
特開2002-082319(JP,A)
特表2001-506013(JP,A)
特開平08-262375(JP,A)
登録実用新案第3081859(JP,U)
国際公開第03/040809(WO,A2)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G02C 5/02
G02C 5/00
G02C 5/14